

平成29年度

教育委員会の点検・評価報告書

太田市教育委員会

目 次

教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
教育委員会活動	2 頁
1 教育総務課	6 頁
2 学校施設管理課	9 頁
3 青少年課	18 頁
4 学校教育課	26 頁
5 文化財課	34 頁
6 歴史施設課	43 頁
7 市立太田高校	48 頁

教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、太田市教育委員会でも、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすために報告書をまとめ公表します。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成29年度太田市教育行政方針」に基づき実施した主な施策としました。

平成29年度太田市教育行政方針	1 開かれた教育行政の推進
	2 青少年の健全育成
	3 教育環境の整備
	4 学校教育の充実
	5 文化財行政の推進

3 点検・評価の方法

太田市教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「平成29年度太田市教育行政方針」に基づき、取組み状況と成果・課題を明らかにして施策評価を行いました。

4 事務事業評価委員の知見の活用

地教法に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務事業の管理及び執行状況についての客観性を確保するため、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者の2人の方に事務事業評価委員として意見をいただきました。委員は次のとおりです。

氏名	経歴等
木村 孝	弁護士
大澤 範之	元中学校長

教育委員会活動

1 組織体制

区 分	内 訳
教育長及び教育委員	教育長 1 人、教育長職務代理者 1 人、委員 3 人
事務局職員	教育部長 1 人、副部長 2 人、課長級以下職員 102 人、その他（市立太田高等学校教員）57 人

※平成29年6月1日新教育長制度へ移行

2 平成29年度の主な課題と取組み状況

(1) 教育委員会会議の開催や教育委員活動

平成29年度太田市教育行政方針
1開かれた教育行政の推進

【目 的】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会を毎月1回開催し、近々の教育行政の課題や問題について議論を行う。

教育委員活動としては、県や市の研修等に参加し、国における教育改革や教育上の諸課題に対する見識を深める。

また、本市の教育行政の充実のため、各種行事に積極的に参加し教育現場や事業実態の把握に努め、共通認識と専門分野の識見をもって協議をする。

【成 果】

○定例会等の開催

定例会（毎月1回）を12回、臨時会を5回実施し、毎回活発な議論が行われた。

また、会議終了後に事務連絡会及び意見交換会を実施することで、議案等に関わる基礎的事項の理解を深め、事務局と教育委員とのより綿密な情報共有に努めた。

会 議		平成29年度
定 例 会	会議回数	12回
	議案数	33件
	報告事項数	44件
臨 時 会	会議回数	5回
	議案数	6件
	報告事項数	0件

○会議以外の活動状況
教育委員が参加した主な行事等

事業名	期日・場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会	平成29年 5月26日 神奈川県大和市	1都10県の市町村教育委員が一堂に会し、総会の他、文部科学省初等中等教育局の企画官による教育委員会制度の現状や子どもたちの現状などについて聴講し、認識を深めた。
少年の主張太田市大会	平成29年 7月1日 尾島行政センター「多目的ホール」	中学生が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表する「少年の主張」大会に参加した。
群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会	平成29年 11月16日 伊勢崎市境総合文化センター	市町村教育委員会の委員を対象とした県教育委員会事務局による研修会で、慶応義塾大学経済学部教授講演による「経済学からみる教育」を聴講した。
太田市教育委員行政視察研修	平成29年 10月26日 ～27日 静岡県沼津市	施設一体型小中一貫学校の先進地（静岡県沼津市）の視察を行った。開校に至った経緯や苦労した点、想定される様々な諸課題について認識を深め、当市における当面の目標である「義務教育学校」の設立に向けて大変参考になる視察となった。

※このほか、教育委員会事業を始めとする各種公式行事や運動会、卒業式等の学校行事へも積極的に参加し、教育行政と現場との連携を深めた。

【課題】

教育に関する課題は多岐に渡り、また世間からの関心が高いことから、様々な諸課題について非常勤の教育委員と事務局との間で、よりタイムリーに情報提供や意見交換を行う必要がある。

【今後に向けて】

教育委員自らが学校現場への視察を行い、教職員の多忙化や子どもたちの学習等を肌で感じることで、教育委員・学校現場・教育委員会事務局が共通認識を持ち、教育行政の更なる充実を目指し、各種協議を重ねていきたい。

(2) 総合教育会議の開催

平成29年度太田市教育行政方針
1 開かれた教育行政の推進

【目的】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催し、市長と教育委員とで十分な意思疎通を図り地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進する。

【成果】

平成29年度は同会議を1回開催した。小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校について、市長と教育委員が意見交換を行った。少子化が進む中、新たな学校への設立に向け様々な議論が交わされ、県内初の設立を目指すことで総意を得た。

※会議構成員 市長及び教育長、教育委員4名

※会場 太田市尾島庁舎 4階 大会議室

開催日	主な内容	傍聴者
平成29年 10月13日	『義務教育学校について』 児童生徒の減少が見込まれる中学校区内の3校を統合し、小中一貫教育を行う「義務教育学校」設立について、メリット、課題、組織体制等について活発な議論が行われた。	一般12名 報道機関 3社

【課題】

開かれた教育行政の推進という面で、首長と教育委員が意見交換をする貴重な機会を、広く一般市民へ周知し、更に傍聴者を増やしていく必要がある。そのためには開催日時と会場、協議内容をできるだけ早く決定する必要がある。

【今後に向けて】

首長部局と教育委員会で直接協議・調整できる貴重な機会を有効活用し、懸案事項や中長期的課題の解決に向け、より充実させた会議にしていきたい。
また、総合教育会議の結果を踏まえて、先進校視察や情報収集を行うなど義務教育学校の教育の在り方について調査研究を進めてまいりたい。

3 点検・評価

○群馬県の教育振興基本計画や「第2次太田市総合計画」との整合性を図り、

策定した「太田市教育大綱」（平成29年度～32年度）の実現を図るため、「平成29年度太田市教育行政方針」に基づき諸施策を展開した。

- 太田市総合教育会議では、平成33年4月開校を目標にした県内初の「義務教育学校」設立に向けた議論がなされ、学校と子どもたちにより良い環境や地域コミュニティの構築など、これからの学校の在り方について大変有意義な協議が行われた。
- 定例教育委員会などにおいて、教育委員と教育委員会事務局との間で活発な協議が行われたほか、点検・評価制度を活用した議論、評価により、民意を反映した教育行政を推進した。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇本市の教育行政充実のため自己研鑽を積む中で、教育現場や実施事業の実態把握に努めること等積極的に取り組み課題解決に取り組んでいることは、大いに評価したい。
- ◇開かれた教育行政の推進という観点から開催される「総合教育会議」は首長部局と教育委員会で教育の諸問題について直接協議、調整ができる貴重な機会であり、今後とも充実した会議になるよう期待したい。
- ◇平成33年開校予定の「義務教育学校」は、これからの学校の在り方のひとつのモデルとして、教育関係者のみならず、市民の関心の高いものがあり、学校の構想等、適切な情報提供を望みたい。

1 教育総務課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
総務係	教育委員会委員及び教育長の秘書、教育委員会の会議、総合教育会議、公印管理、教育行政に関する相談、職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び給与、職員の研修及び福利厚生、奨学金、教育委員会規則の制定及び改廃、後援及び共催申請への対応、尾島庁舎の維持管理、市立太田高校との連絡調整等、他の課に属さないこと	7
計		8

2 平成29年度の主な課題と取組み状況

(1) 奨学金貸与制度の改善及び返還金の収納強化

平成29年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

本市の学生で進学等の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により高校、大学及び大学院等における修学が困難な者に対し、奨学金を無利子で貸与し、有用な人材を育成する。

【成 果】

○奨学金の返還

- ・奨学金の返還において、従来は指定金融機関窓口での納付に限られていたが、預金口座振替による返還導入の準備を進め、平成30年度より実施の予定である。
- ・新規貸与者及びその保護者に対し、奨学金制度の説明会を行い、奨学金貸与の趣旨や制度運用についての認識を高めてもらうとともに、返還についての自覚を促した。
- ・滞納者に対し、電話や文書通知による督促を行うとともに、電話連絡の取れない者に対しては戸別訪問や保証人への連絡を行うなど、きめ細かな対策により現年度分、過年度分を合わせた収納率が向上した。

〔収納率〕平成29年度 72.74%（現年度 90.71% 過年度 27.02%）

平成28年度 72.33%（現年度 90.21% 過年度 28.90%）

○貸与

(平成29年度)

新規貸与者16人(高校生 0人、大学生等16人)

継続貸与者25人(高校生 1人、大学生等24人)

合計41人 貸与額15,996,000円

(平成28年度)

新規貸与者 7人(高校生 0人、大学生等 7人)

継続貸与者29人(高校生 1人、大学生等28人)

合計36人 貸与額14,016,000円

【課題】

現年度と過年度を合わせた収納率は前年度に比べ上昇したが、滞納対策は依然として課題である。過年度分滞納者への対策のみならず、新たな滞納者を生み出さないためにも現年度分の収納を強化していく必要がある。

【今後に向けて】

返還金の納期に遅れた人に対しては、速やかにその旨を知らせて早期納入を促し未納額を増大させないように努め、引き続き電話や平日夜間の訪問相談、保証人への督促通知を発送する。

また、預金口座振替による返還に関して、利用者の利便性と収納率のさらなる向上を図るべく改善点を模索していく。

(2) 研修の充実

平成29年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

学校の環境整備や、事務補助等に従事する職員の資質及び安全衛生意識の向上を図る。

【成果】

各校に2名配属されている校務員について、業務の工夫と充実、及び安全衛生に資する研修を夏期に実施した。具体的には、「校務員に求められること」「交通安全」に加え、「学校施設の維持管理について」「人事給与事務について」などの研修を行った。

また、業務に関するアンケートを事前に行い、研修会においてアンケート結果の検証を行い、学校毎に情報を共有するなど、校務員の業務の改善を図った。

給食調理員、栄養士については、職場への速やかな適応、協調及び服務規律の徹底、さらには職員の定着を図るため、学校施設管理課と連携した新規任用時の服務及び衛生管理に関する研修を引き続き実施した。

【課題】

学校の施設・環境の維持管理に関わる職員は、多様な業務への対応が求められている。

また、公務災害等安全衛生に関して、事前準備や確認等を行う必要が生じている。加えて、日々青色回転灯パトロール車にて事務連絡を行うことから、交通事故の防止は喫緊の課題となっている。

【今後に向けて】

研修や各種通知等の機会を複数設け、安全衛生や交通安全について周知及び啓発活動を進める。

また、研修内容についても、業務の充実及び工夫につながる内容への改善を引き続き行う。関係各課及び各学校との連携を密にし、職員の資質及び安全衛生の水準の向上を図りたい。

3 点検・評価

○奨学金の返還は社会的な問題となっており、本市においては、現行制度の改善を行い、利用しやすさと返還の確実性を図り、申込者の増と収納率向上を図った。今後も利用者の立場に立って、より利用しやすい奨学金制度について検討していきたい。

○研修内容に職員の要望を取り入れるなど、業務の改善や課題の解決を図るための研修とすることができた。

【事務事業評価委員の意見】

◇教育委員会組織の多様化、拡大化する中で、円滑かつ効率的な事務執行の要として連絡調整等、堅実に遂行していることは高く評価できる。

◇奨学金貸与制度に対する積極的な取り組みは評価したい。引き続き、有用な人材育成の観点から、この制度の活用が図られるよう期待したい。また、滞納対策については、一人ひとりの経済状況に応じたきめ細かな相談体制を取る中で、年々収納率の向上が図られており、その努力を評価したい。

◇学校の施設・環境の維持管理にかかわる職員の配置は、学校運営に大いに寄与している。職能成長のためにも、引き続き、実態に即した研修が実施できるよう期待したい。

2 学校施設管理課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課全般	1
主幹	学校給食業務全般	1
財務係	学校予算の執行及び決算、学校備品の調達、学校施設の管理	4
施設整備係	学校施設の総合計画の策定、学校施設の改修工事及び施設・設備の修繕等、その他学校施設の管理	7 (再任用1含)
学校給食係	給食予算、給食室建設及び設備の更新、給食調理員の人事及び学校給食関係職員の研修及び連絡調整、学校給食運営委員会、食に関する指導、その他給食の管理	5
新田給食センター	新田給食センターの運営、給食調理、栄養指導、その他給食の管理 等	2
計		20

2 平成29年度 of 主な課題と取組み状況

(1) 屋内運動場非構造部材耐震化工事 (天井照明等落下防止策工事)

平成29年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

東日本大震災において、多くの学校施設で天井材や照明器具等の非構造部材により大きな被害が発生したことから、文部科学省では学校施設における非構造部材の耐震対策を推進することになった。学校関係者・市民が活用する屋内運動場で、照明器具やバスケットゴール等の落下防止対策を講じることで施設の防災機能強化を図る。

【成果】

屋内運動場のLED照明器具交換における落下防止工事や、吊り下げ式バスケットゴールの撤去及び落下防止工事等について、小学校7校、中学校3校の計10校実施し、安全・安心な施設整備を図った。

【課 題】

屋内運動場については平常時の学校活動のみならず、災害時には児童生徒、地域住民等の応急避難場所としても利用されるため、早期の防災機能強化対策が必要である。

【今後に向けて】

近年の大規模な地震において、非構造部材の被害が発生している状況から、文部科学省による対策推進を図ることへの通知も受け、その重要性を認識すると共に、優先事業として早期に整備を行う計画である。

(2) 校舎外壁剥離落下防止工事

平成 29 年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

経年により劣化した外壁を改修することで施設の長寿命化を図ると共に、文部科学省で推進する学校施設における非構造部材の耐震対策に則り、校舎においても、外壁材等の非構造部材の落下防止対策を講じることで施設の防災機能強化を目指す。

【成 果】

外壁の爆裂、浮き、クラック補修及び全面塗装工事等について、小学校 1 校、中学校 1 校の計 2 校実施し、建物の長寿命化と安全・安心な施設整備を図った。

【課 題】

本工事は、外壁の広範囲に及ぶ大規模な改修工事となるため、騒音等で学習環境に影響を及ぼす可能性がある。

【今後に向けて】

学校関係者と行事等について綿密に打合せをし、授業等に影響の無いよう、工程を調整することにより、良好な学習環境の維持に努める。

(3) 武道場天井改修工事

平成 29 年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

東日本大震災において、多数の建築物で天井が脱落し甚大な被害が生じたことを踏まえ、建築基準法施行令の改正ならびに同政令に基づく告示が交付されたことに伴い、学校関係者が活用する武道場の吊天井落下防止措置を、これらの技術基準に従い対策し、施設の法令適合と防災機能の強化を図った。

【成 果】

武道場における吊天井落下防止工事について、中学校 10 校で実施し、安全・安心な施設整備を図った。

【課 題】

工事期間中は、武道場が一時使用できなくなるため、学校行事に影響が出る可能性がある。

【今後に向けて】

本工事は29年度で全て完了となる。

(4) 小中学校屋外環境整備事業

平成29年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

学校の屋外運動場は長年の使用で、表土が削れて、波打ち、水たまりになってしまい、学校行事、部活動などに支障があり児童生徒が安全に利用できるよう、屋外環境の改善を図る。

【成 果】

平成29年度は毛里田小学校及び生品小学校の屋外運動場において、不陸整正・表土入れ替え、表面処理等の表層及び雨水表面排水の改修を実施し、劣化した屋外環境を整備した。

【課 題】

工事施工に伴い、大型車両の出入りが多くなることから児童生徒及び学校関係者の安全確保と、学校行事に影響が少ない工事時期の設定や、学校開放利用団体の理解と協力が必要である。

【今後に向けて】

工事の周知徹底を図り、工事エリアを明確に区画し安全第一で施工を進める。

また、学校行事の少ない夏休み等を利用しての工期設定とすると共に、学校関係者及び学校開放利用団体には、早期に工事予定の連絡をして、理解が得られるよう努める。

(5) 学校施設・設備の補修工事及び修繕

平成29年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

市内小・中・特別支援学校44校の施設や設備の老朽化などによる補修工事及び修繕については、多岐にわたった要望が多いため、現場調査を行うなどして、その重要度、緊急度等を評価して対応を行う。

【成 果】

自転車置場の増設、プール塗装、プールろ過設備改修、校舎床改修、校舎

等の防水改修、校舎等の漏水工事、電話機の交換等の補修工事及び修繕を実施した。

【課 題】

老朽化した校舎・設備等は、年々補修工事及び修繕が必要となっている。児童生徒が安全に学校生活を送るため、危険な箇所や学校運営上支障が生じるものについては早急に対応する必要がある。そのため内容を精査し、有効的に予算の活用をしていく。

【今後に向けて】

学校施設の改修を行うため、大規模な改修計画の策定や、法定点検による指摘事項の改善事項、補修工事及び修繕等の整備を実施しなければならない。児童生徒の安全確保や学校運営上支障が出るものを優先に実施していきたい。

(6) 食に関する指導の充実

平成 29 年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

学校給食を生きた教材として活用し、各教科等と関連づけた食に関する指導を推進し、知識の習得、実践力、食習慣の育成を図ることで、子ども達の心身の健全な育成に寄与する。

【成 果】

○安全・安心な給食の提供

- ・栄養教諭・学校栄養職員及び調理員を対象に衛生研修会を開催し、食中毒防止や食物アレルギー対応、衛生管理の徹底等について、全従事者の意識向上を図るとともに給食関係職員を対象とした公務員倫理についての講義を実施した。
また、説明を受ける機会の少ないスチームコンベクションオーブンの取り扱いについて学び、実践的な研修とし、衛生管理意識の一層の向上を図った。
- ・食材や給食の安全確認のため、放射性物質測定を実施し、結果を各学校へ報告するとともに、給食だよりへ掲載依頼した他、市ホームページに公開した。

○地産地消の推進及び周知啓蒙

学校給食に地場産農畜産物を積極的に取り入れ、給食だよりや献立表に生産者情報などを掲載した。

また、地場産農畜産物を積極的に取り入れた献立による学校給食「おおたをたべよう」の日（平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日のうち学校が決めた任意の日）を実施し、地産地消の一層の推進を図った。

実施校 市内 33 校及び新田学校給食センター

地場産農畜産物使用割合の平均 重量割合 77.4% 品目数割合 47.0%

○食に関する指導の推進

栄養教諭等会議を毎月（年 12 回）開催し、栄養・衛生指導、助言、及び情

報提供や意見交換を行い、食育の推進を図った。
また、各種研修会を通じ、より一層の資質の向上に努めた。

○食育セミナーの実施

市内小学生親子を対象に、学校栄養士等が講師となり食育セミナーを開催した。15組33名の親子が参加し「おはしを正しく使おう」をテーマに調理実習（献立：洋風ちらし、コロコロサラダ、フルーツポンチ）と指導を行った。

「おはし名人になろう」のゲームでは、上手にお箸を使えるよう楽しそうに頑張っていた。

実施後のアンケートによると、「給食のメニューを親子で作れて楽しかった」や「おはしを正しく持つように気をつけたい」などと、大変好評であった。

【課 題】

安全・安心な学校給食提供のために、食中毒や食物アレルギー、異物混入等に対して、適切な対応が求められている。衛生基準等を満たし、安全な給食を提供していく必要がある。

【今後に向けて】

食育に関する指導の充実に継続して取り組むとともに、食材の検収並びに衛生管理の徹底、食物アレルギーの理解向上などに努め、学校給食の安全性を更に向上させていきたい。

(7) 給食施設整備及び設備の維持管理

平成29年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

第2次太田市総合計画に沿って計画的に給食施設の改築と設備の更新を進め、安全・安心な給食を提供する。

【成 果】

- 安全・安心な学校給食を提供するため老朽化した給食室を改築した。
 - ・太田小学校給食室改築事業（建築・電気・機械・厨房機器・旧給食室解体）
159,451,200円
 - ・休泊小学校給食室改築事業（建築・電気・機械・厨房機器）
167,983,200円

○主な設備の更新状況

- ・消毒保管庫 1校（駒形小） ・包丁まな板殺菌庫 2校（城西小・旭小）
- ・回転釜 4校（旭小・宝泉南小・九合小・旭中）
- ・球根皮剥機 1校（休泊中）

○上記以外に老朽化の状況や学校からの要望等に応じて、給食設備・器具等の更新を行った。

【課 題】

太田保健福祉事務所や群馬県教育委員会巡回指導、太田市学校給食室安全衛生委員会の職場点検等により、指摘された改善事項について、衛生的な施設で安全・安心な給食を提供するため、改築・改修に向けて取り組んでいく必要がある。

給食室改築については、国庫補助金の利活用を前提としつつも、計画的な事業実施に向けて、国庫補助金不採択の場合の対応を財政当局等と調整する必要がある。

【今後に向けて】

安全・安心な給食を提供するため、老朽化している施設・設備の改築・更新を計画的に推進することにより、安心して働ける職場環境の充実に努めていきたい。

(8) 給食費の未納対策

平成 29 年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

給食費の未納対策として、毎月の振替不能通知の発送、学期ごとの催告書の発送及び学校からの電話催告等により納付を促すとともに、教育部協働による戸別訪問や学校給食係員による随時訪問で未納額の縮減を図り、給食費負担の公平性を確保する。

【成 果】

○教育部協働の戸別訪問実施（年間 2 回）

- | | | | |
|-------|---------|-------|-----------|
| ・徴收件数 | 28 件 | ・徴収金額 | 259,580 円 |
| ・協働人数 | 延べ 54 人 | ・訪問件数 | 259 件 |

○給食係員による随時訪問

- | | | | |
|-----|--------|-------|----------|
| ・随時 | 132 世帯 | ・徴収金額 | 39,600 円 |
|-----|--------|-------|----------|

○未納対策強化期間（10月～12月）の設定：各学校への電話等での督促依頼

○児童手当から給食費充当

- | | | | |
|-----------|--------|-------|-------------|
| ・充当状況（延べ） | 181 世帯 | 250 人 | 5,283,370 円 |
|-----------|--------|-------|-------------|

○法的措置の実施

催告書等を送付しても納付や連絡もなく、誠意がないなど悪質と判断される滞納者のうち、居住状況などを確認し、支払い能力があると推量される世帯へ支払督促を実施した。2 世帯のうち 1 件は訴訟へ移行し分割納付実行中、1 件は完納された。

○給食費の収納率

平成29年度	98.56%	対前年同期比0.29%UP
平成28年度	98.27%	
平成27年度	98.25%	

【課題】

給食費納付意識のさらなる向上を図るとともに、公平な給食費負担の観点から、悪質と思われる未納者に対しては法的措置を実施する必要がある。

【今後に向けて】

未納者とできるだけ接触できるように学校との連携を図るとともに、教育部協働の戸別訪問を継続実施する。

また、経済的困窮者には納付相談や援助制度の周知を図り負担軽減にも努める。法的措置実施にあたり、弁護士及び関係課等と連携していきたい。

(9) 子育て支援

平成29年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

子育てにおける保護者の経済的負担軽減を図る。

【成果】

第3子以降学校給食費等助成事業に加え、第2子学校給食費の半額助成を開始することにより、子育て支援学校給食費助成事業を拡充した。

- ・第2子学校給食費半額助成 163,221,738円
(小学生4,360人、中学生2,132人、計6,492人)
- ・第3子以降学校給食費助成 85,286,612円
(小学生1,386人、中学生352人、計1,738人)

【課題】

本制度の効率的な周知方法の検討を要する。

【今後に向けて】

子育て支援のより一層の充実を目指し、事業の周知徹底を図る。

3 点検・評価

○市内小学校26校に英語室を設置し、必要な書籍、消耗品のほか、大型ディスプレイ、DVDプレーヤーなどを配備した。

○市内小・中・特別支援学校全44校との連絡調整を図りながら、主に学校予算の執行及び管理、学校の備品や施設の整備、修繕等に関する業務を計画的かつ効率的に行い教育環境の整備に努めた。

- 屋内運動場非構造部材耐震化工事で、天井照明等落下防止対策工事は、平成29年度10校実施し、施設の防災機能強化を図ることができた。未実施の学校について早期の完了を目指したい。
- 安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいきたい。
- 地場産農畜産物の積極的利用に努め、地域と学校がつながり、子ども達が食に関する様々な活動を学ぶことができた。
また、地場産農産物の学校給食への利用について、一般市民にも広く周知できた。
- 衛生研修会や調理リーダー研修会等により、学校給食関係者に対し、衛生管理に関する資質向上を図った。
また、巡回指導・職場点検や衛生検査により安全な給食の提供のための推進が図られた。
- 給食における食物アレルギー対応については、学校における共通理解が重要であり、栄養士や調理員に対する指導を含め、学校全体で対応している。今後も学校や保護者、給食関係者と連携を密にし、万全の体制で取り組んでいきたい。
- 給食費の未納対策として、10月～12月を、未納対策強化期間とし、学校との連携による未納者への催告や相談を実施し、徴収に努めた。
また、教育部における流動体制による戸別訪問や、学校給食係員が積極的に戸別訪問を実施し、納付意識の向上に努めた。
その他、生活保護費からの委任払い、児童手当からの充当、第2子・第3子以降学校給食費助成事業に取り組んだ。今後は実効的な法的措置を進めていきたい。
- 給食センターでは、2人の栄養士が給食受配校である3小学校55クラス、3中学校26クラス、2幼稚園9クラスの普通学級全90クラスで給食時間を活用し、学年ごとにテーマを決めて食育に関する指導を行い、園児・児童生徒の食に関する課題解決に向けた取り組みができた。
また、毎月開催される給食委員会では、学校・園ごとの給食残菜量を報告し、残菜量が3か月連続して一番少なかった学校・園に対しては、「よく食べたで賞」、年間で一番残菜量の少なかった学校・園へは、「年間最優秀賞」の表彰を行い、好き嫌いをなくすよう取り組んだ。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇屋内運動場天井照明等落下防止策工事を始め、校舎外壁剥離落下防止工事、武道場天井改修工事等が計画通り進行したことは高く評価できる。施設等の老朽化が懸念されているが、今後も学校関係者や市民の安全を守るためにも、意図的・計画的な施設設備の整備充実に努めてほしい。
- ◇食に関する指導については、安全・安心な給食の提供はもとより、地産地消の推進、食育セミナーの実施など多様な取り組みがなされ、大きな成果をあげていることは高く評価できる。食育について、学校給食の果たす役割は大変大きいものがあり、児童生徒を取り巻く食環境も考慮した、食育の指導の一層の充実を期待したい。また、アレルギー対策、宗教上の理由による給食の実施等適切に対応されることを望む。
- ◇子育て支援の観点から、保護者の経済的負担の軽減を図るために実施された給食費助成事業は高く評価したい。また、給食費未納対策について、法的措置が取られたことは、やむをえないことであり、理解できる。今後も引き続き粘り強い働きかけを行う中で、未納解消に向けた努力を期待したい。

3 青少年課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
健全育成係	青少年センター運営協議会、青少年問題協議会、モーテル類似旅館建築等審議会、青少年の健全育成事業、青少年健全育成関係団体の運営補助、東毛林間学校・金山の森キャンプ場・宝南センター等の管理運営	5
青少年教育係	青少年教育の総合的な企画立案、青少年交流事業、サイエンスアカデミー事業、青少年関係団体の育成、成人式	5
計		11

2 平成29年度の主な課題と取組み状況

(1) 心豊かでたくましい青少年の育成

平成29年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目 的】

○青少年交流事業

北海道稚内市、青森県弘前市、群馬県藤岡市へそれぞれ小・中学生を交流団として派遣し、派遣先の小・中学生との交流活動や様々な体験活動等を通じて、規律・協調・友愛・奉仕の精神を培うとともに、心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

○サイエンスアカデミー事業

市内小学5、6年生を対象にサイエンス(科学)に触れるきっかけを提供し、興味や関心を高めるとともに太田の主産業であるものづくりに対する理解を深める。

○「少年の主張太田市大会」の開催

中学生が、日ごろの生活を通して感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する市民の理解や認識を深め青少年健全育成運動の一助とし、併せて「少年の日」の普及を図る。

【成 果】

○青少年交流事業

平成29年度は、北海道稚内市、青森県弘前市、群馬県藤岡市の3事業が夏休み期間中に集中し、参加者の分散などが危惧されたため、PR活動に重点を置き、事前の周知方法等の改善を行い、参加者の充足を図ることができた。

・フレンドシップ2017（北海道稚内市）

期 日：8月23日（水）～27日（日） 4泊5日

参加者：75名（小学生68名、中学生7名）

内 容：市内見学、体験学習（利尻島サイクリング、南中ソーラン交流、ホタテ加工体験、南中ソーラン祭見学、ホタテ貝殻記念製作等）

・弘前ねぶた交流団（青森県弘前市）※隔年実施

期 日：8月2日（水）～4日（金） 2泊3日

参加者：38名（小学生23人、中学生15人）

内 容：ねぶたまつり参加・見学、市内見学、金魚ねぶた作り体験、りんご狩り体験等

・藤岡ネイチャーキャンプ2017（群馬県藤岡市）

期 日：7月29日（土）～31日（月） 2泊3日

参加者：32名（小学生29名、中学生3名）

内 容：体験学習（テント設営、野外炊事、川遊び等）、藤岡市小学生との交流等

○サイエンスアカデミー事業（参加者：65名）

「サイエンスアカデミー」（小学5～6年生対象）は、群馬大学理工学部教授による各種講座や民間企業講師による実験、地元のリサイクル工場施設の見学も行い、サイエンス（科学）への興味を広げることができた。

また、平成29年度より参加者が個々に作成したパワーポイントによる成果発表会を実施し、参加児童の自主性や積極性を養うことができた。

○「少年の主張太田市大会」

各中学校の予選を経た代表生徒が、これからの自分の生き方やより良い社会にするために訴えたいことなど、しっかりとした考えを発表した。358名の来場者があり、参観した学校関係者や関係団体の方たちからも多くの賛辞をいただいた。

東毛地区大会に出場した本市代表6名のうち2名が県大会に出場、南中3年の森田愛美さんが最優秀賞、ぐんま国際アカデミー中等部3年の伏島伽耶さんが優秀賞を受賞した。

森田愛美さんは、関東・甲信越ブロックの代表にも選出され、全国大会に出場し、国立青少年教育振興機構理事長賞を受賞した。（内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞に次ぐ賞であり、群馬県出場者として3賞の中に入るのは初の快挙）

発表してくれた生徒達には、今後も児童生徒の模範として成長し、青少年の健全育成に大きく貢献してくれることを期待している。

【課 題】

青少年交流事業、サイエンスアカデミーは、継続事業として認知度の高い事業であるが年度によって申込者数にばらつきがある。今後も内容をより充実させてより魅力ある事業とし、PR活動に努め参加者の確保を図っていききたい。

【今後に向けて】

青少年交流事業は、継続事業としての位置づけとなっており、北海道稚内市と青森県弘前市（隔年実施）については、相互交流により両市との友好関係を維持するとともに、各事業において内容等の見直しを行い、より魅力ある事業として、青少年の健全育成を図っていききたい。

(2) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

平成29年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目 的】

社会環境の変化に対応し、青少年が積極的に社会参加できるよう、中学生や高校生のボランティアリーダーの養成及び青少年団体の育成を図る。

【成 果】

○「第28回太田松茸道中」

青少年団体を中心に組織された実行委員会が運営を担い、一般参加者（29名）、中学生ボランティア（17名）、外国人参加者（32名）、合計78名の幅広い層の参加者により、盛大に実施しました。本事業は地域に根差した青少年活動を行うとともに、外国人の参加による国際交流にも寄与することができた。参加者は太田市の歴史を肌で体験し本市に対する関心を高めることができた。

○中学生ボランティア

市内の中学生が様々な事業にボランティアとして参加する場を提供し、その体験から地域社会に対する奉仕の精神を学び、将来地域に貢献できる青少年の育成を図ることができた。

○太田リーダークラブ

リーダークラブは高校生のボランティア団体で、小中学生を健全な方向へ導くために様々な自主活動をはじめ、地域の育成会事業へも協力し地域社会に貢献している。

また、教育委員会主催事業等においても子ども達のリーダー役として重要な役割を担い、常に子どもたちの目線で寄り添いながら指導し活躍している。そのリーダークラブに対し太田市子育連と連携しながら運営支援を行っている。

○太田市青少年団体連絡協議会

当団体は、青少年活動の健全な発展を資することを目的に活動し、太田松茸

道中や青少年交流事業のネイチャーキャンプへの協力や自主事業として、市内児童を対象にキッズアドベンチャー等を開催し、青少年の育成を図ることができた。

○太田市成人式

平成29年度より会場を太田市民会館に変更し、1会場2部構成で開催し、記念アトラクションとして、大学ジャズ及び抽選会を実施し、思い出に残る式典が盛大に実施することができた。

※該当者数：2,445人 出席者数：1,759人 出席率：71.9%（前年74.0%）

【課題】

太田リーダークラブや太田市青少年団体連絡協議会の会員数の減少傾向が続いているため、会員の確保が課題である。

【今後に向けて】

太田リーダークラブについては、市内高校にチラシを配布するなどPR活動を積極的に行い、人員確保に努めたい。

また、リーダー卒業後も地域で活躍してもらえるよう太田市青少年団体連絡協議会への参加を含め、継続的に関わりが維持できるよう勧めていきたい。

(3) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

平成29年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目的】

「地域の子どもは、地域で守り育てる」の観点に立ち、各地区の健全育成団体等の活動の支援や補助を行い、学校・家庭・地域社会の協力のもと、市民一体となった地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進する。

【成果】

○「太田市青少年健全育成大会」

青少年の模範となる児童生徒に不断の努力に対して顕彰を授与するとともに、青少年の健全育成に寄与する団体・個人に功労者表彰を行った。

少年の主張県大会出場者2名の発表、太田市青少年芸能集団「風雷坊」による南中ソーランの披露、元全日本の体操選手である池谷直樹氏による講演「夢に向かって高く跳ぶためには」を行い、大会の円滑な運営と内容の充実を図り、青少年の健全育成の重要性を市民に訴えることができた。

○「太田市青少年育成推進員連絡協議会」

常時活動としてのパトロールの充実に加え、春・夏・冬の3回実施する「青少年健全育成運動（万引き0運動）」では、中学校美術部の生徒に万引き0運動の啓発ポスター制作を依頼し、市内全小中学校や行政センターに掲示して児童生徒や市民へ啓発を行った。

インターネット犯罪の被害・加害を未然に防ぐための「おぜのかみさま」推進運動では、学校や地域が一体となって取り組むよう看板を作成し全中学校

に設置、生徒や教職員・保護者に啓発を行った。

また、「グッドネイバー作戦」として、青少年の健全育成・非行防止の呼びかけと、「おぜのかみさま」推進運動の市民への普及を目的として、啓発グッズの配布活動を大型商業施設にて3回実施できた。

さらに、地区主催による情報モラル研修会を開催し、地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進した。

【課 題】

目に見える青少年非行は減少傾向であるがスマートフォンの長時間の使用による依存症やSNS等による誹謗中傷などの書き込みのトラブルが増えている。

学校では市内全小・中学校が情報モラル講習会等を開催し、犯罪の加害・被害防止に取り組んでいる。更に、地域の青少年健全育成団体の活動を通して、保護者や地域住民への啓発ができるよう支援する必要がある。

【今後に向けて】

○青少年健全育成団体の活動が真に青少年の健やかな成長と非行防止に資するよう、今後も運営についての補助や支援を行い、充実した活動となるようしていきたい。

○「青少年健全育成大会」においては来場者数が減少傾向であり、多くの市民や学校関係者に来場を促すために広報PR活動や各団体への呼びかけを積極的に行っていききたい。また、内容の充実を図りながら多くの市民が来場しやすい会場の選定などについても検討していきたい。

(4) 非行防止対策の充実と健全育成

平成29年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目 的】

複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談活動の充実、並びに街頭補導活動や環境浄化活動の一層の充実を図るとともに、関係機関相互の連携を密にして非行を防止する。

【成 果】

○青少年センター相談業務「ヤングテレホン」

電話相談については、午前9時～午後4時30分まで対応し、教育研究所付相談員と連携した相談業務を行っている。多様化、複雑化する相談内容において、それぞれ相談者に寄り添ったきめ細やかな対応を心掛けて相談を受けている。電話（186件）、面接（19件）、メール（161件）の合計相談件数は366件であった。

○補導業務「太田市青少年センター補導員協議会」

通常の補導活動については、太田駅周辺や大型商業施設の街頭補導を、午前、午後、夜間の計145回実施し、延べ1,466名が従事した。夜間の補導

で帰宅を促す等の現場注意が34件、高校生のたばこ・ライター所持の法令違反による現場注意が3件あった。

環境浄化活動として、ピンクびらの回収が2件あった。

特別補導として列車内補導、おおた夏まつり補導、尾島ねぷたまつり補導、えびす講補導を実施し、青少年の非行防止に努めることができた。

○「青少年問題協議会」・「青少年センター運営協議会」

青少年の健全育成のための取り組みについて、関係機関や専門機関の代表や有識者の指導や助言を得るとともに、連携の強化を図ることができた。

【課題】

○相談業務については、解決が難しい事案や緊急を要する相談については来所面談を勧めているが、来所面談につながらないことも多い。

○補導業務については、屋外での青少年の暴力行為や喫煙などの行為の補導や警察への通報はなかった。補導員による地道な活動が非行防止の一助になっていると考えるが、やや常態化している感も拭えない。児童生徒の下校時の不審者からの声掛け事案が多発していることから、補導活動の方法の見直しも含め、より効果的な活動となるように改善していきたい。

【今後に向けて】

相談員や補導員の研修を充実させることにより、より一層の資質向上を図る。

(5) 青少年教育施設の整備と利用促進

平成29年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目的】

青少年教育施設を管理・運営し、青少年活動の拠点として有効活用するとともに市民の健康増進と福祉に貢献する。

【成果】

○「東毛林間学校」

利用者は、2市5町(太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)の中学校30校の利用で引率者も含め3,903名であった。各中学1年生の2泊3日の集団生活・自然体験で、思いやりの心や自主性・団結力を養うことができた。問題となるような大きな事故等は発生せず、無事に期間を終えることができた。

○「金山の森キャンプ場」

青少年活動の拠点として、また市民等の健康増進の場としても有効な運営をすることができた。施設内での利用者の事故や救急対応はなく、安全面でも問題なく運営できた。

○「宝南センター」

利用者数は、21,673名であった。近隣住民を中心に多くの利用者を迎えることができ、地域の文化的・体育的交流及び心身の健康増進と福祉に大きく貢献することができた。

【課題】

- 施設の老朽化に伴い、建物の破損や備品の故障や劣化でたびたび修繕や新規購入が迫られることが発生している。
- 東毛林間学校については、前橋市の土砂災害警戒区域に指定されており、台風や大雨の際には入所者を避難所指定の前橋市赤城少年自然の家へ安全に配慮して避難・誘導する必要がある。
- 金山の森キャンプ場の利用者数は、4,560名で前年度比1,018名減であった。これは、一昨年度利用していた県外からの大型団体が利用しなくなったためである。
また、女性や子どもたちが安全・安心して利用できるよう施設整備と併せて職員の資質向上を図ってまいりたい。

【今後に向けて】

- 施設の老朽化が進んでおり、修繕等については大きな予算がかかる工事や修繕となる前に計画的に取り組んでいく必要がある。
- 施設の維持管理に際しては定期的な点検業務だけでなく、管理人による日常的な安全点検のもとで安全の確保、また利用者が安全・安心に利用できるように努める。
- 東毛林間学校において、台風や大雨による避難勧告等発令時の対応については、現地にて的確な情報収集と状況判断により、生徒の安全確保を第一に考えて対応する。
- 金山の森キャンプ場については、家族やグループで気軽に利用できる施設であることということを、市ホームページ等で積極的にアピールしていきたい。

3 点検・評価

- 青少年交流事業は、北海道稚内市、青森県弘前市、群馬県藤岡市に児童生徒の派遣を行い、地元児童生徒との交流や派遣先での交流や体験活動を通して、今後も青少年の健全育成を図っていくとともに、より魅力ある事業になるよう見直しを図っていきたい。
- 太田松茸道中、中学生ボランティア活動など青少年の社会参加活動を継続して実施し、社会参加活動を通して青少年の健全育成を図ることができた。

- 地域ぐるみの健全育成運動の推進については、青健協・青健推・青少推など健全育成にかかわる諸団体への支援や協力を通して、地域ぐるみで取り組む健全育成活動の充実に努めることができた。
- 非行防止対策の充実と健全育成については、電話相談等で相談者の心に寄り添う相談活動を行うことができた。
また補導業務では、青少年センター補導員の協力を得ながら、青少年の非行防止に貢献した。
- 青少年教育施設については、施設設備の点検や保守管理を適切に行い、利用者の安全を第一に必要な修繕等を実施し、事故等なく運営することができた。
- 東毛林間学校については、生徒達の充実した集団宿泊体験と自然体験活動の場となるよう、安全管理や施設管理の充実に努めたため、大きな事故等の発生を防ぐことができた。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇本市独自の青少年交流・体験型事業は心豊かでたくましい青少年の育成に大いに寄与している。活動内容の工夫改善を加えながら、更に充実した活動が展開できるよう期待したい。また、事業の広報等情報発信の工夫も併せて期待したい。
- ◇太田松茸道中、中学生ボランティア活動等の活動は、伝統の継承、地域に根ざした活動として大いに評価したい。こういった事業は、青少年の健全育成という観点から大いに寄与しており、更なる活動の充実、参加者数の増加等を期待したい。
- ◇青少年問題に対応した各事業は、大いに成果をあげており高く評価できる。近年、青少年の問題行動がスマートフォンの長時間使用による依存症の問題、SNSによるトラブルの増加等、質的に変化しており、その対応が急務となっている。従前の対策と併せて時代に対応した積極的な取り組みを期待したい。

4 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課全般	1
管理係	スクールバス、教科用図書給与、各種検定料助成、市費任用職員の人事給与、就学奨励及び就学援助、児童生徒の就学並びに異動、指定学校変更及び区域外就学、学齢簿の編纂	6
教職員係	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒、サービスの監督、教員免許状、産休、病休その他県費負担臨時教職員の任用、教育活動支援隊及びおおた教育プロジェクト	4
指導係	学校の経営並びに教員の指導及び助言、学校の組織編制・教育課程編成の助言、教職員の研修、生徒指導、人権教育、情報教育、進路指導、特別支援教育、国際理解教育、公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	7
保健体育係	学校体育、小体研・中体連、東毛林間学校、学校保健（児童生徒各種健康診断、教職員健康診断、学校環境衛生検査、学校保健会）、労働安全衛生管理、学校安全（学校事故、交通事故、不審者対応、自然災害、放射線対応）	3
教育研究所	教育研究所	
計		21

2 平成29年度の主な課題と取組み状況

(1) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

平成29年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目 的】

本市の教育行政方針を踏まえて、学校訪問を中心に各学校における学力向上に関する諸問題について指導・助言することで、授業の質の向上が図れるよう努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くようにする。

また、きめ細かな支援を充実することで、一人ひとりがわかる喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努める。

【成 果】

○教職員の資質向上

1学期及び2学期の計画訪問延べ95日、3学期の要請訪問延べ35日実施の結果、各学校からの満足度評価（5段階）の平均値が4.56（前年度：

4. 35)であった。

また、自由記述では「教職員の指導力や資質向上が図られた」などの感想が多数寄せられた。

○個に応じたきめ細かな指導

「30人程度学級」の実施とともに「おおたん教育支援隊」を学校の実情に応じて配置するほか、バイリンガル教員、日本語指導助手、介助員、悩みごと相談員、不登校専門員などの市費教職員の状況に応じて配置したことで、個に応じたきめ細かな指導体制が確立でき、教職員の負担軽減にも繋がった。また、このことによる各種研修会への参加も充実し、教職員の指導力や資質向上も図られている。

【課題】

○学校現場における新学習指導要領の理解と、それを実践する教職員の資質向上に向けた校内研修の充実を図る。

○若年教職員やおおたん教育支援隊などの資質向上及び指導力の向上を図る。

○学校現場では、多様な児童生徒・保護者等のニーズに応えるために、教職員の時間的・精神的な負担が増大している。

【今後に向けて】

○学校訪問において、適切な指導・助言を行えるよう、指導主事の研修を充実し、学校現場に寄り添った指導ができるよう努める。

さらに、新学習指導要領の趣旨の周知に努め、学力向上につながる取り組みを支援する。

○経験年数の少ない教員を対象とした「教師養成講座」やおおたん教育支援隊などの市費教職員への研修を充実させ、指導力・資質の向上を図る。

また、働き方の価値観の転換を図るため、教職員が自己の勤務時間を把握し意識改革につながる取り組みを推進する。

○「個に応じたきめ細かな指導」をさらに推進するため、学校、児童生徒、保護者のニーズに応じた市費教職員の人的配置を検討する。

(2) 生徒指導の充実

平成29年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

児童生徒一人ひとりが自己有用感をもち、自己実現を図っていけるよう支援を進め、問題行動やいじめ、不登校の未然防止に努める。

【成果】

○問題行動については、暴力行為や夜遊び、喫煙の報告数が、昨年度と比べ減

少している。

○いじめについては、積極的な認知による全校体制での早期発見・早期対応に努めており、年度途中から実施した「いじめ一報制」を効果的に活用している学校が増加している。

また、「いじめ防止子ども会議」をはじめとする、児童生徒のいじめ防止に向けた主体的な取り組みが定着してきている。

○不登校については、適応指導教室である太田第一ふれあい教室(宝南教室)、太田第二ふれあい教室(下浜田教室)に年間50名以上の児童生徒が通室している。

【課題】

○いじめの積極的な認知を更に行う必要がある。

○不登校児童生徒(年間30日以上の不登校)の数が昨年度より減少しているが、依然として多い。

○スマートフォン等を利用したSNSを介したトラブルや問題行動の未然防止が必要である。

【今後に向けて】

○児童生徒が互いに認め合い、成就感をもてるよう、児童生徒の活躍の場を多く設定し、認め、励ます指導の徹底を図る。

○校内の支援体制を整え、小さな変化に気付き、いじめの早期発見・早期対応ができるよう、一人ひとりへきめ細かな指導を行う。

○不登校対策体験活動を通して、達成感や自己有用感をもたせる。

○不登校専門員を中学校に適切に配置し、別室登校(相談室登校)生徒の指導・支援の充実を図ることで登校を促し、教室への復帰ができるようにする。

(3) 学校体育と学校保健指導の充実

平成29年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

○学習指導要領総則の3「学校の体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」に基づき、教科体育・保健体育を中心とする様々な教育活動を通して、体力の向上及び健康の増進を図る。

○学校や関係機関との協力体制のもと、児童生徒及び教職員の健康管理と健康保持を図る。

【成 果】

- 各校の実態に応じて「体力向上プラン」を見直し、それに基づいて学校教育全体を通じて体力向上に向けた取り組みを行うことができた。
- 体力向上推進モデル校（藪塚本町南小学校）による研究発表会に市内の全小学校の関係職員が参加し、研究の成果を共有するとともに、教師の授業に対する意識や指導力の向上につながった。
- 危険ドラッグ等の薬物乱用防止に関わる指導は、すべての学校で、発達段階に即して実施できた。
- インフルエンザを初めとする感染症に対し、太田保健福祉事務所や群馬県教育委員会、太田市学校保健会等と連携を図り、感染の拡大をできるだけ押さえられるよう情報発信し、それぞれの学校が適切な対応を図ることができた。
- すべての学校で、教職員のストレスチェックを実施し、教職員のセルフケアへの意識を高めることができた。

【課 題】

- 成果指標：新体力テストの測定結果（全国を上回る検査項目の率）
 - ・小学校5年：男女とも0種目（昨年度：男子0種目、女子1種目）
 - ・中学校2年：男女とも5種目（昨年度：男子5種目、女子6種目）昨年度より全国を上回る種目が減少している。
- 小学校における「体力向上プラン」に基づいた実践にあたっては、体育の教師が授業を行う中学校と違い、組織的な取り組みや継続性に差が出てしまう。
- 健診結果を受け受診勧告を各家庭に配付しているが、家庭の状況等により受診につながらないケースが依然としてある。ブラッシング指導等を生かした予防面での指導を含め、学校でできる保健指導の充実を図る必要がある。

【今後に向けて】

- 体力向上推進モデル校での研究の成果を各校でも共通理解し、児童生徒が体力向上に向け主体的に活動できるよう、「体力向上プラン」の見直しや中学校区内での情報共有と共通実践を積極的に促していきたい。
- 関係機関との連携をさらに積極的に行い、感染症等の早めの情報提供と適切な対応の指示、各校の実態に応じた保健指導や、より効果的な家庭への啓発を図っていきたい。

(4) 特別支援教育の充実

【目的】

市内小・中・特別支援学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び必要な支援を行う。

【成果】

- 合理的配慮の観点より、障がいのある児童生徒のための「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・指導を行うことができた。
- 必要に応じて介助員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- 公立学校における教員の特別支援教育研修の受講者の割合は、前年度に引き続き 9 割を超える高いものとなった。

【課題】

- 発達障がい疑われるなど、通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者の思いに寄り添う適切な支援を充実する。
- 全職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修の充実と、特別支援教育への深い知見と理解を有する教職員を育成する。
- 教育支援会議の審議における個に応じた適切な就学方針を確立する。
- 関係機関との連携による、就学前の幼児に係る障がいの把握を充実する。

【今後に向けて】

- 医療や福祉等の関係機関と連携を図り、一人ひとりの実態やニーズに応じた切れ目のない（就学前から学校卒業後まで一貫した）指導や支援の充実に努める。
- 校内支援体制の充実が図れるよう、特別支援教育について、研修の充実・啓発を行う。
- 市立太田養護学校については、円滑な県立移管に向けた協議を進める。

(5) 外国人児童生徒・外国語教育の充実

【目 的】

外国人児童生徒の日本語能力や学習状況に応じ、ブロック別集中校システムによる国際教室と初期指導教室（プレクラス）が連携して指導を行うことにより、日本の学校への適応とより良い進路の実現に向けた基礎学力の定着を図る。
また、国際理解教育及びグローバル教育推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【成 果】

- 外国人児童生徒に対し、各学校において国際教室担当教員、バイリンガル教員及び日本語指導助手が連携して指導に当たることで、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができた。初期指導教室（プレクラス）では、29年度40名を超える外国人児童生徒が40日間のプログラムを修了して各学校へ就学した。受入校への訪問や保護者とのガイダンスにより、系統的な学習支援と円滑な就学へ大きな役割を果たした。
- ALTの活用により、英語や外国文化に対する興味・関心を高め、英語を楽しく学び積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒が増えてきた。
- 自分の思いや考えを伝える場面を設定し、コミュニケーション能力を高めるための授業改善に取り組んできた。

【課 題】

- 多様化する言語に対するバイリンガル教員、日本語指導助手を確保する。
- 各学校の要望に対応したバイリンガル教員、日本語指導助手を配置する。
- 外国人児童生徒の増加に伴うプレクラスの受入体制と対応を充実する。
- 小学校における外国語学習から、中学校英語への円滑な接続を行う。
- 授業におけるコミュニケーション活動の更なる工夫・改善を図るため英語室を設置する。

【今後に向けて】

- 外国人児童生徒の実態を踏まえ、国際教室担当教員やバイリンガル教員、日本語指導助手の必要性に応じた研修内容の見直しと充実を図る。
- ブロック別集中校システムを生かし、ブロック内で情報を共有することで、小・中学校で連携して系統的な指導が行えるようにする。
- 外国人児童生徒の増減に応じて、バイリンガル教員や日本語指導助手の配

置を再検討する。

- 小・中学校の連携を図り、効果的な指導を工夫する。
- ALTや英語室を積極的かつ効果的に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。

3 点検・評価

- 確かな学力の確実な定着のため、指導主事の研修を充実し、学校現場に寄り添った指導を行うとともに、おおたん教育支援隊や経験年数の少ない教員を対象とした研修の充実に努めた。
- 生徒指導では、スマートフォン等を利用したSNSを介したトラブルや問題行動の未然防止に向け、情報モラル教育の一層の推進と家庭への啓発を図っていききたい。
また、不登校対策及びいじめ防止に向け、早期発見・早期対応による全校体制での取り組みを徹底していききたい。
- いじめや差別を許さない心や生命を大切に作る心、思いやりの心、規範意識を重視する心等を育む「心の教育」に努めるとともに、指導に当たる教職員への研修の充実に努めた。
- 市内小・中・特別支援学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び必要な支援に努めた。
- 外国人児童生徒が日本の社会に適応し、本市で安心して定住していけるよう、学校教育における支援の充実に努めた。
- 国際理解教育及びグローバル教育推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成に努める。
- 藪塚本町南小学校による研究発表は、児童の主体性を生かした体力向上の取り組みの有効性を投げ掛けるものであった。この成果を市全体に広げられるよう、各学校の実態に合わせた「体力向上プラン」の作成と教職員の共通実践を呼びかけていききたい。
また、各中学校区での情報共有と共通実践も、引き続き呼びかけていきたい。
- 児童生徒に対する健康教育の推進は、学校を核として学校保健会をはじめとする関係諸機関や家庭との連携が不可欠である。必要かつ有効な情報を早めに学校に伝え、組織的に活動できるよう、今後も取り組んでいきたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇教職員の資質向上を図る中で、おおたん教育支援隊の配置等確かな学力の育成に向けた取り組み、また特別支援教育、外国人児童生徒に対する教育の充実等、一人ひとりに応じた指導が適切に行われており、高く評価できる。今後も引き続き、きめ細かな指導の充実、確かな学力の向上に向けた取り組みを期待したい。
- ◇教職員の指導の工夫、道徳の授業の充実、教育相談体制の工夫等、生徒指導上の様々な角度からの取り組みにより、児童生徒の問題行動が減少したことは高く評価したい。一方、不登校やいじめ、SNSを介した問題行動等、その解決が急務となっており、より一層の取り組みを期待したい。
- ◇教職員の多忙感の解消、勤務時間の適正化に向けて、業務改善委員会の設置、夏休みの学校閉庁、部活動の時間設定等の取り組みは高く評価したい。今後は、更なる教職員の意識改革、業務の適正化等を含めて、精神的、時間的なゆとりが実感できるような取り組みが必要と思われる。

5 文化財課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
主幹	史跡整備全般	1
文化財保護係	文化財保護に係る企画調整及び計画策定、文化財の指定及び解除、文化財の保存管理及び教育普及、文化財の調査研究、重要文化財等に関する現状変更等の許可、収集資料等の管理及び活用、文化財関係図書等の販売、旧中島家住宅の保存事業、中島知久平邸地域交流センターの管理運営、文化財保護審議会	4
埋蔵文化財係	埋蔵文化財の保護及び調整（発掘調査、出土資料の整理・管理・活用、発掘調査報告書作成等）、周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事に係わる届出の受理及び指示	7
史跡整備係	史跡天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡の公有地化、調査・整備及び管理・活用、史跡に関する軽微な現状変更等の許可、史跡金山城跡ガイダンス施設・金山地域交流センターの管理運営	5 (再任用2含)
計		18

2 平成29年度の主な課題と取組み状況

(1) 指定文化財の管理と活用

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

国・県・市指定文化財を恒久的に保存管理するとともに、これらの活用を図る。

【成果】

○各種指定文化財の所有者等と管理委託契約を締結し、保護・保存を図るとともに、市が所有する史跡等については、除草作業のほか、立ち枯れ木・倒木などの危険木を除去し、環境保全に努めることができた。

○県指定重要文化財曹源寺さざえ堂の改修事業が終了した。（3年計画の3年目である。）今回の改修工事で歴史的価値のある墨書が多数見つかった。

- 学校の夏休み期間を利用し、多くの子ども達やその家族、市民が文化財に親しむ機会として「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を開催したところ、4,160人の参加申込があった（修了者2,745人）。また、史跡等3箇所で開催した説明会には、延べ2,406人の参加があった。
- 文化財防火デー関連事業として、1月21日、生品神社において文化財模擬火災訓練を実施し、防火意識の高揚を図るとともに、万一の火災に際して落ち着いて対応できるよう意識を高めることができた。

【課題】

- 史跡については、草刈りなどの通常管理の強化により環境美化が図られた。しかし、管理対象範囲の拡大等により、1箇所あたりの年間除草回数の減少が生じる場合もあり、今後の体制強化が必要である。
- 文化財の活用を図るために、老朽化した説明板等の改修のほか、史跡などへの案内板を充実させることが必要である。

【今後に向けて】

史跡等の管理方法や管理体制について十分に検討し、活用の観点から老朽化した説明板等を順次整備していきたい。

(2) 埋蔵文化財の保護と活用

平成29年度太田市教育行政方針
5文化財行政の推進

【目的】

開発と埋蔵文化財保護との調整を行い、埋蔵文化財の調査成果を市民に還元する。

【成果】

- 開発事業に伴う事前照会の届出が平成28年度より31件多い2,377件、土木工事に係る届出の受理が平成28年度より29件多い673件と年々増加の傾向がみられ、開発者の文化財に対する意識が高まっていることが伺われた。
- おおた渡良瀬産業団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査が始まり、平成29年度は予定調査面積約34,000㎡のうち約1,800㎡の調査を完了し、古墳時代の住居跡16軒、土坑34基等を検出した。発掘調査は平成31年の秋までを予定している。
- 平成26年度に発掘調査を実施した川向・中西田遺跡の整理作業を行い、発掘調査報告書を刊行した。

○埋蔵文化財の活用事業として埋蔵文化財最新情報展「世良田たんぼに眠る遺跡」を金山城跡ガイダンス施設で実施し、1月20日から3月18日までの約2カ月間に3,598人が来場した。

【課題】

事前照会の届出数が年々増加していることは、埋蔵文化財の周知が進んでいることを示す反面、確認調査、本調査の件数も増加しており、調査担当職員の負担が増加することにもつながっている。

【今後に向けて】

調査担当職員の技術の向上に努めるとともに、調査方法の見直しを検討して、負担の軽減を図りたい。

(3) 史跡天神山古墳・女体山古墳の保護と整備

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

史跡天神山古墳は、東日本最大の規模を誇る前方後円墳で、近接する史跡女体山古墳などと合わせて市民共有の財産であり、適切な保護と活用を図る。

【成果】

○史跡の保護・整備を進めるため女体山古墳の4,047㎡を公有地化した。

○平成29年度末の公有地化率は、天神山古墳91.74%、女体山古墳は47.22%である。

【課題】

未買収地の中には生活者がいる土地もあることから、公有地化の完了までには相当の期間を要する。

【今後に向けて】

史跡の適切な保護に努めるとともに、おおたんの史跡探検スタンプラリーなど現状での活用を努める。

(4) 史跡上野国新田郡家跡の調査と整備

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

上野国新田郡家跡は、市民共有の財産であり、適切な保護と活用を図る。

【成果】

整備に向けた確認調査を有効かつ効果的に行うため、平成19年度から実施してきた確認調査の成果をまとめるための資料整理作業を行った(2カ年事業の1年目)。

【課 題】

- これまでに確認された建物の数が多く、また重複しているため、各時期の建物の同時代性（郡家の空間利用等）や変遷の解明が難しい。
- 現在の史跡指定地について公有地化を進めている（平成29年度末の公有地化率：92.86%）が、今後、新田郡家全体を含めた史跡の追加指定に向けて、地権者や地域住民の合意形成などを行うことが必要である。
- 県道・太田―大間々線バイパスの開通により、史跡周辺の開発が急速に進む可能性があるため、その場限りでない統一した対応を行うことが必要である。

【今後に向けて】

- 建物群の同時代性を早期に解明し、調査成果を公表する（平成30年度報告書刊行予定）。
- 確認調査を有効かつ効果的に行うための調査計画を立案するとともに、公開・活用に向けた検討を行う。

(5) 史跡金山城跡の調査と整備

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

史跡金山城跡を市民共有の財産として保護するとともに、市民の憩いの場として、市民と来訪者の交流の場・歴史学習の場としての活用を図ることを目的に管理及び調査、整備を行う。

【成 果】

- 麓の金山城跡ガイダンス施設脇から大手虎口へと通じる大手道を園路として整備するため、大手道の確認調査を実施し、高い石垣や通路跡などを確認することができた。
- 既整備通路の破損箇所などの改修を行い、来訪者の安全確保に努めた。

【課 題】

- これまで実施してきた確認調査により、大手道は数時期の改修が行われていることを確認しているが、雨水による土石流などにより流失している箇所も多く、整備のための全体把握が困難である。
- 遺構復元等既整備箇所については、見学者の安全確保のため、老朽化状況を調査・把握し、改修を継続するとともに、公開・活用に必要な管理体制を整える必要がある。
- イノシシ被害による遺構のき損が危惧されるため、対策を講じる必要がある。

【今後に向けて】

- 麓の金山城跡ガイダンス施設脇から大手虎口へと通じる大手道を整備するため実施した確認調査の成果をまとめるため、資料整理作業を行う（2カ年事業予定）。
- 遺構のき損につながる獣害対策について、農政部局との連携を強化する。
- 既存の復元整備箇所が安全・安心な市民の憩いの場・歴史学習の場として活用継続できるよう管理を進める。

（6）史跡新田荘遺跡江田館跡の調査と整備

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

江田館跡は、国指定史跡新田荘遺跡（11箇所指定）のなかで、現在でも中世城館の風貌をとどめ、史跡整備が可能な遺跡である。このため、史跡整備を行うことを目的とした調査等を行い、市民共有の財産として適切な保護と活用を図る。

【成果】

- 整備に向けた確認調査を有効かつ効果的に行うための資料整理作業を行い、調査報告書を刊行することができた。
- 調査成果の一部を公開するため、史跡金山城跡ガイダンス施設で「古墳時代の上江田のムラ」と題して企画展示を開催した。

【課題】

館の入口を特定することをはじめ、史跡整備を行うための確認調査が必要である。

【今後に向けて】

- 中世城館の江田館跡としての公開・活用に向けた検討を行う（平成30年度に史跡金山城跡ガイダンス施設で企画展示を開催予定）。
- 史跡整備に向けた確認調査を有効かつ効果的に行うための調査計画を立案する。

（7）史跡金山城跡ガイダンス施設の充実

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

- 金山探訪や金山城に関する情報発信の拠点とする。
- 各種の講座・教室・企画展示等を開催し、市民等の文化活動及び交流の場と

なる公共空間を提供する。

○市民等の憩いの場としての活用を図る。

【成 果】

○企画展示7回（うち1回は埋蔵文化財係が担当）、歴史講演会1回を開催した。

○市民向けに草木染め教室、篆刻教室など多数の教室や勾玉作りなど体験学習を開催した。

○文化振興事業として曲独楽師の朱仙さんを招いて、「新春太田 曲独楽ショー」を開催し、日本の伝統文化を紹介し、市民等108人が参加した。

○平成29年度の入館者数 31,196人 3年連続増加
（平成28年度：29,011人、平成27年度：25,488人）

【課 題】

これまでに施設を訪れていない市民に1人でも多く施設へ来館していただき、金山城に関する知識を深めてもらえるよう、広報活動や事業の充実を図る必要がある。

【今後に向けて】

○金山探訪や金山城に関する情報発信の拠点としての施設を念頭に、憩いのある地域交流の場として事業の充実を図る。

○金山城が日本100名城に選定されていることから、遠方より金山城見学を目的として本市を訪問する来館者も多い。そのため太田市の顔としての役割を担っているという意識をより一層念頭において来館者に対応する。

○来館者の声なき声をくみ取る意識を持って、業務を充実させる（ネット検索等）。

(8) 旧中島家住宅の保存と活用

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

国指定重要文化財「旧中島家住宅」を保存・整備し、公開・活用を図る。

【成 果】

○平成29年度の入館者数 13,308人
（平成28年度：14,764人、平成27年度：1,192人）

○国重要文化財の指定（平成28年7月25日）及び、「飛行機研究所」開設100周年を記念し、イベントを実施した。2日間行われた非公開部分の

特別公開では、1,093人の来館者があり、記念シンポジウムでは74人、昭和歌謡コンサートでは372人の参加者があった。

- 今後の整備・活用を図るための保存活用計画を進めるため、活用検討委員会を発足させ、検討を始めることができた。

【課題】

国重要文化財に指定されたが、耐震補強工事が完了した箇所が一部であるため、一般の入場者が入場できる部分が限定されている。このため、建物全体での事業展開が図られず、外部からの見学を中心とした状態である。

【今後に向けて】

- 今後の整備・活用を図るための基本計画である保存活用計画作成に向けた協議を行い、整備を図る必要がある。
- 老朽化した建物の損傷をこれ以上進めないため、本格的な保存修理に着手するまでの間は、最小限度の修繕・補修を行なう。

(9) 市民団体との協働

平成29年度太田市教育行政方針
5文化財行政の推進

【目的】

市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

【成果】

- 市民団体「金山城保存会」では、月2回の単独清掃活動、年2回の文化財課等との協働による草刈りや落ち葉清掃を行うほか、金山城を来訪する団体に対し、説明を行った。なお、平成29年度の実績は、年間44件、対象人数は1,427人であった。
- 市民団体「松竹を愛する会」は、市の「1%まちづくり事業」の採択を受け、金山城二ノ丸をはじめとする竹林の環境整備を行い、間引きした竹を利用して竹炭及び竹酢を作成し、史跡金山城跡ガイダンス施設で無料配布した。
- 太田青年会議所が主催した「おおたウォーターフェスティバル」の開催に協力し、金山城について主催者及び参加者の知識を深めてもらうとともに、史跡金山城跡ガイダンス施設に多くの入館者を得た。
- 地元の住民や企業と共同して、国指定史跡「新田荘遺跡 矢太神水源」の環境美化活動を実施した。
- 旧中島家住宅のイベントの際に「押切町を明るくする会」がけんちん汁・赤飯の無料配布を行った。

【課 題】

市民団体の会員は、高齢化が進んでいるため、新しい世代の取込みを行い、活動を継続していくことが必要である。

【今後に向けて】

市民団体の高齢化が進んでいるため、新しい世代が参加できるよう団体の活動を広く広報するなど、引き続き積極的な働きかけを行っていききたい。

(10) 学校教育との連携

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

市内各地に存在する文化財や史跡などを直接見学してもらうことや、学校からの要請による各種の講座を行うことにより、文化財愛護思想の啓発と郷土愛の高揚を図る。

また、学習の場として金山城跡ガイダンス施設や旧中島家住宅の活用を図る。

【成 果】

○学校の夏休み期間中に「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を実施したところ、小・中学校を通じて児童生徒およびその家族3,333人の参加申込（修了者 2,250人）があった。

○市立太田中学校（1年生－108人）では「古代の太田市」、市立尾島小学校（6年生－85人）では「私たちの太田市の歴史について深く知ろう」というテーマで出前講座を実施した。

○史跡金山城跡ガイダンス施設で、夏休み期間中に子ども向けの多数の事業を実施するとともに、小学校から高校まで複数の学校行事としての見学等を受け入れた。

【課 題】

○校外学習には時間・移動手段・安全の確保などの問題を伴い、学校側に多くの負担がかかる。

○発掘調査は不定期であるため、年度当初に決まっている学校行事のなかに途中から体験学習（発掘調査見学）を割り込ませることは難しい。

【今後に向けて】

○発掘調査において重要な発見があった場合、その情報を学校側に積極的に発信し、お互いの業務に支障が出ないよう連絡を密に取り合う。

○史跡や金山城跡ガイダンス施設、旧中島家住宅を歴史や自然学習の場として、学校との連携を図り、活用を働きかける。

3 点検・評価

- 旧中島家住宅は、国重要文化財に指定され、今後の整備・活用に向けて準備・検討を進めることができた。
- 出前講座を実施した中学校で文化財に興味を持ったため、文化財課を職場体験で希望する生徒が出てくるなど、出前講座の効果を上げることができた。
- 埋蔵文化財の活用事業として、埋蔵文化財最新情報展を実施し、3,598人が来場した。
- 金山城跡ガイダンス施設では、企画展示をはじめ、歴史講演会・草木染め講座、その他種々の教室を開催し、多くの来館者を得、情報発信の拠点として十分に活用することができた。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇数々の貴重な指定文化財をはじめとする文化財の保護・活用が意図的計画的に行われていることは高く評価したい。今後も引き続き、計画的な取り組みがなされることを望む。
- ◇3年にわたる県指定重要文化財曹源寺さざえ堂の改修事業が無事終了したことは、高く評価できる。全国的にも珍しい構造であり、太田市としても誇れる文化財の一つである。保護活用のためにも広報等により、積極的な活動を期待したい。
- ◇史跡金山城跡ガイダンス施設の各種講座、教室、企画展をはじめ、スタンプラリーの開催など文化財への興味関心を高めるための働きかけが、年々着実な成果をあげていることは大変すばらしいことである。今後も、学校教育、市民団体との連携により、興味関心を高める活動等、より一層の活用を期待したい。

6 歴史施設課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
歴史施設係	新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・高山彦九郎記念館・藪塚本町歴史民俗資料館・大隅俊平美術館の管理運営、茶会所大光庵の管理、資料館及び記念館等運営委員会	4 (再任用1含)
計		5

2 平成29年度の主な課題と取り組み状況

(1) 歴史施設の充実

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

歴史施設課が所管する5館の資料館及び記念館の連携により、各館の展示テーマや行事を充実させ、入館者の増加を図る。

【成 果】

文化財課と共同で、夏休み期間中に、「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を開催し、各館およそ2,000人から2,500人が来館し、各資料館等の展示を見てもらうことができた。

新田荘歴史資料館においては正月の世良田東照宮・長楽寺の初詣客を呼び込むため、平成30年1月2日・3日の二日間、お正月特別開館を実施し、1,750名の来館者を得ることができた。また普段、資料館に入館しない層の入館者を開拓した。

大隅俊平美術館においては、刀剣の展示以外のテーマの一つである「和文文化普及事業」の一環として初めての企画である紐結び展示「一本の紐から百花繚乱」を実施し、330名が入館して刀剣見学以外の来館者を得ることができた。

児童生徒の春休みからゴールデンウィークを含むまでの期間、5館共通券の利便性を広く周知するため、資料館等7館を巡るスタンプラリーである「春のミュージアムフェア」を、平成30年3月24日から5月31日までの期間開催した。

縁切寺満徳寺資料館及び高山彦九郎記念館では、解説用映像用機器と映像媒体が古くなったため、新しく大きい画面の液晶モニターとDVDに取り替えて見やすくし、来館者への便宜を図った。

施設名	企画展・関連行事・期間	参加者 (名)
新田荘歴史資料館	小学生対象「ストラップ作り」(ゴールデンウィーク・夏休み)	817
〃	夏季企画展「下宿遺跡出土品」 (7月～9月)	4,265
〃	同上講演会「縄文文化の始まりと下宿遺跡の爪形文土器」8/20	68
〃	平成29年度「長楽寺展」～羅漢～ (10月～1月)	3,659
〃	同上講演会「長楽寺再建事業と新田氏」 11/12	60
〃	ガイドと歩く紅葉の歴史公園 11/16・17	24
〃	正月無料特別開館 1/2・3	1,750
縁切寺満徳寺資料館	特別展「礼法書に見る江戸の躰方ー礼節 社会の誕生を探るー」(6月～9月)	3,832
〃	同上展示説明会・講演会7/2	58
〃	徳川大学伝統文化・大衆文化講座 「琵琶」・「落語」10/13・14	116
〃	企画展「関連文書のある三くだり半」 (11月～1月)	1,595
〃	同上展示説明会、講演会 11/26・ 12/2	55
高山彦九郎記念館	企画展「高山彦九郎日記『忍山湯旅の記』 を巡る」(3月～9月)	2,889
〃	同上講演会 6/25	51
〃	企画展 高山彦九郎日記「利根路の秋旅」 (3月～9月)	30
大隅俊平美術館	収蔵展示「春の刀剣展示」(1月～5月)	597
〃	収蔵展示「夏の刀剣展示」(6月～9月)	3,466
〃	第10回企画展「正宗賞」(9月～1月)	1,357
〃	同上展示説明会「刀はこうしてつくられる」	55
〃	花結び展示「一本の紐から百花繚乱」 2/3～18	330

大隅俊平美術館	花結び展示説明会 2/3	4 3
〃	収蔵展示「春の刀剣展示」(1月～5月)	8 2 3
〃	その他の関連事業	1, 1 8 7

【課 題】

さらなる事業展開において、入館者及び施設の利用機会の増加を図ることが課題である。

また、調査・研究を担い企画展等事業を立案できる人材の育成・確保が必要とされている。

【今後に向けて】

市内において資料館等の認知をさらに高めるため、新たな企画に取り組むなど事業展開における改善を意識し、積極的な情報発信により新たな来館者の開拓を図りたい。

(2) 市民団体との協働

平成 29 年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

歴史研究団体や文化財ボランティア団体を含む市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

【成 果】

○新田荘歴史資料館で、11月に新田荘史跡ガイドの会に事前学習会を行い「ガイドと歩く紅葉の歴史公園」というタイトルで長楽寺展・歴史公園内の解説を依頼し、24人が参加した。

○高山彦九郎記念館では、「高山彦九郎記念館行政サポーターズ」の協力を受け、企画展「高山彦九郎日記 『利根路の秋旅』」の展示等作業を共同で行った。

○満徳寺遺跡公園内において、地元区民による「寒ぼたん」の育成(1%まちづくり事業)や清掃活動(年2回)を実施することができた。

【課 題】

関連の市民団体の高齢化と会員の減少が進んでおり、活動が活性化し、会員が増加することが望ましい。

【今後に向けて】

関連の市民団体は、資料館等の応援団であり、「顧客」でもあるため、資料

館等のファン層の増加を目指して協働・協力関係を一層強めていきたい。

(3) 学校教育との連携

平成29年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

学校の「地域学習」と連携した学習会を行い、児童生徒に郷土の歴史に親しみを持ってもらい、郷土への愛情を深めてもらう。

【成果】

- 地域学習会「新田荘歴史資料館展示資料の解説」を実施し、ぐんま国際アカデミー初等部、鳥之郷小学校、世良田小学校、綿打中学校、尾島中学校、常盤高校の児童生徒（約300名）が参加した。
- 市立太田高校グローバル企画事業に参画し、新田荘歴史資料館・大隅俊平美術館において生徒約140名を受け入れた。
- 市立太田中学校で、「中世の太田市」について学ぶ出前講座を実施した。
- 大隅俊平美術館において、市立太田高校生徒によって実施された研究成果発表会を受け入れ協力した。

【課題】

学習会や講座については、多くの学校に広めていくことが課題である。

【今後に向けて】

引き続き学校と連携した学習会を継続していきたい。

3 点検・評価

- 各館で特徴ある企画展を開催し、関連する講演会・説明会等を行い、季節に応じた行事を行うことで来館者の増が図れた。
また、新しい行事や例年になく企画の実施などにより事業イメージの刷新に努めた。
- 各館とも経年劣化による修繕必要箇所が増えているため、第2次太田市総合計画の事業を着実に実施するほか、優先順位を検討して改修していく必要がある。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇歴史施設5館が年間を通じて、それぞれ特色ある企画を工夫し、入館者の増加に努めていることは大いに評価できる。企画展、関連行事の参加者、入館者数のばらつきが気になるところではあるが、広報等による情報発信をしながら、今後も引き続き、歴史文化の拠点として、魅力ある企画運営を望みたい。
- ◇歴史研究団体や文化財ボランティア団体を含む市民団体との協働については、その地域の協力が不可欠となる。住民の意識のためにも積極的な働きかけを期待したい。
- ◇学校教育との連携において、市内の資料館を地域学習の場として活用できる方策、必要によっては出前講座等を実施する中で、興味関心を高める工夫を望む。

7 市立太田高校

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
事務長	課内全般	1
管理係	公印の保管、授業料等、学校の整備計画、教職員の人事・給与及び福利厚生、調査統計、生徒の就学、学校の庶務、施設・設備の維持管理、団体事務、部活動の支援	6
計		7

2 平成29年度の主な課題と取組み状況

(1) 高校教育の充実	平成29年度太田市教育行政方針 4 学校教育の充実
-------------	------------------------------

【目 的】

「太田市立太田高等学校」として3年目を迎え、普通科と商業科が融合し、地域に根差した特徴ある充実した学校づくりを進める。

【成 果】

- 普通科設立3年目、市立太田高校完成年度にあたる1期生が、将来の道に結びつく顕著な進学実績を挙げた。国公立大が24名（東京大学2名を始めとし、群馬大5名、名古屋大2名、東京工業大、山形大医学部、北海道大、筑波大等）、私立大は175名（慶応義塾大4名、早稲田大4名、東京理科大2名、立教大5名等多数）であった。
- 太田市立商業の伝統を継承する商業科では、多種目、高度資格取得を指導目標に掲げ、専門的な知識、技能の習得を行っている。全商検定1級三種目以上取得者は3年生が83名、2年生においては、すでに73名が取得し、そのうち簿記検定1級を131名取得は特筆である。
また、日商簿記検定2級の取得者は18名であった。これらの実績は取得率でみると、県内の単独商業高校にも劣らない実績であった。
- 今年度も地元企業・大学・市立太田の産学官が連携し、地元企業の中核を担うグローバル人材の育成と定着を目指し、国からの地方創生推進交付金を活用しての「グローバル人材育成事業」を実施することができた。主な内容は、アメリカ海外研修を始めとする地元企業を知る事業、大学の模擬授業等の高大連携事業、ブリティッシュヒルズ研修、イングリッシュキャン

プ等のグローバルキャリアトレーニング、郷土愛育成事業、Uターン支援事業である。

- 第21回を迎えた「百貨市」では、生徒が模擬株式会社の社員として、実践的な経営を学ぶために企画から広報、店舗設計、商品の仕入れ、販売、決算等に至るまで主体的に取り組んだ。普通科や中学校も参加した「市立太田」の主要な学校行事として開催され、約8,100人の来場者があった。売上げにおいても1,080万円を超え、目標とした1,000万円を達成することができた。

【課題】

- 平成30年度の入学者選抜において、志願者数が普通科（外進者対象）、商業科ともに定員割れとなった。その原因の一つに広報不足があると分析する。今年度、志願者数の増加を目指した取り組みとして、職員組織の中で広報係を独立させ、Webページのコンテンツの充実やタイムリーな情報発信、中学校訪問の範囲の拡大等、広報活動を積極的に展開する。また、普通科の外進者に対する入学後の指導、商業科の資格取得における実績等の情報提供も行う。
- 今年度の進路指導を検証し、継続して実績が残せるよう組織的な対応を行う。特に、普通科では、生徒個々の学力差に応じた、将来の夢に繋がる進路指導の工夫、商業科は、生徒が取得した資格を活かした進路実現等に尽力する。普通科と商業科を融合し、充実した教育活動を進めるとともに、部活動を活性化させ、個々の生徒が各々の場で活躍できる環境づくりに努める。
- 教育活動の充実、発展に向け、引き続き太田市教育委員会と連携し、優れた進路指導を有する教職員の確保・育成に努める。
また、生徒の能力を最大限に活かせる教育施設・設備の環境整備にも取り組む。

【今後に向けて】

「市立太田高校」として、商業科のビジネス教育の実績を活かすとともに、普通科の教育課程の充実を図り、教育目標の一つでもある、自らの将来を切り拓くグローバル人材の育成を中心に、生徒・保護者や地域の期待に応える「市立太田高校」の構築に取り組みたい。

3 点検・評価

- 併設型中高一貫校の「市立太田高校」として、完成年度にあたる平成29年度は、普通科と商業科の融合を図り、生徒の主体性を引き出し、活気ある教育活動を展開することができた。その結果、生徒の進路希望や資格取得等において、保護者、地域社会、同窓生の期待に十分応える顕著な実績を挙げることができた。

- 「グローバル人材育成事業」において、産学官が有機的に連携し、多くの事業に取り組んだ。この事業をとおして生徒は、国際的視野や教養、コミュニケーション能力、課題解決力等を身につけ、将来に向け、大きな希望や可能性を広げることができた。
- また、当事業は、地域の発展に貢献できる人材育成としての取り組みでもあり、地元企業へのUターン就職を見据えた進路指導の一助となった。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇市立太田高校として3年目を迎え、その卒業一期生が将来の道に結び付く顕著な進学実績をあげたことは高く評価できる。また市立商業の伝統を継承する商業科においても、多数の生徒が簿記検定1級、日商簿記検定2級等の高度資格を取得するなどの成果を得たことは高く評価できる。今年度の進路指導を検証し、継続した実績が残せるよう組織的継続的な指導を期待したい。
- ◇平成30年度の入学者選抜の志願者数に鑑み、職員組織の中に広報係として独立させて、情報発信等広報活動を積極的に展開しようとしていることは高く評価できる。あらゆる場面、機会を通じて、より積極的な情報発信を行う中で、学校への理解と協力が得られるよう望みたい。
- ◇実践的な伝統ある商業科と大学進学を目指す普通科の融合が図られ、生徒の主体性が引き出され、活気ある教育活動が展開されたことは高く評価できる。他校で見ることのできない学科編成であり、より質の高い教育活動が展開されることを期待する。